

仕 様 書（令和８年度下半期分単価契約火葬を行う者がいない死亡人の葬祭）

上京区役所 地域力推進室

（担当：西村、山田 電話：075-441-5027）

件 名	火葬等を行う者がいない死亡人の葬祭の取扱いについて
契約期間	令和８年１０月１日～令和９年３月３１日
契約条件	１ 契約の詳細について ・ 案件発生後、受注者は上京区役所からの連絡を受けて、警察署等へ遺体の引き取りに出向き、葬祭を行う。 ・ 遺体の引き取りから火葬までの一切の費用（最低水準） ・ 遺体を警察署まで遺体を引き取りに行く費用 ・ 遺体の検案書料（37,000 円）を含む。 ・ 火葬の費用は減免後のものを適用。 ・ 遺体の保管期間（ドライアイス代等）は７日間で見込む。 （実際の支払は、火葬までに要した日数に応じて、支払いを行う。） ２．見積書の提出について ・ 見積の提出は、京都市競争入札参加有資格者に限る。 ・ 見積書の宛名は、「京都市上京区長」と記載すること。 ・ 見積書は、締切までに担当者及び連絡先を必ず明記のうえ、持参・郵送・FAXいずれかの方法により上京区役所地域力推進室へ提出すること。 ・ 見積金額は、税抜き・税込みを明記すること。 ・ 見積書を比較のうえ、契約を決定する受注業者のみに連絡を行う。 ・ 契約業者は、見積書の原本を提出すること。 ３．支払について 支払は原則、葬祭終了後に受注者からの請求に基づき、請求書受領後３０日以内に支払う。 ４．その他 ・ 警察から上京区役所への依頼案件は、令和８年１０月１日から令和９年３月３１日までの期間で６回程度を見込む。（令和８年上半期度実績６件（令和８年９月１日時点）、令和７年度実績３件、令和６年度実績３件、令和５年度実績４件）見込みであり、最終的な数を保証するものではない。 ・ 本仕様書に疑義が生じた場合は、協議の上、本市の指示に従うこと。